



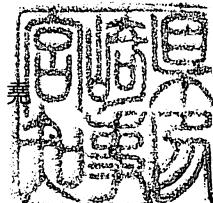
## 公文書開示決定通知書

257-670

平成12年3月30日

平野 公孝 様

宮崎県知事 松形祐義



平成12年3月21日付けで請求のあった公文書の開示については、宮崎県情報公開条例第7条第1項の規定により、次のとおり開示をすることと決定したので通知します。

1 公文書の件名	・国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金審査会議事録 （第1回分） ・国際コンベンション・リゾートみやざき基金審査会設置要綱	
2 開示の日時 及び場所	日 時	郵送による。
	場 所	宮崎県庁本館1階 県民情報センター 電話 (0985)-26-7005
3 担当部局	商工労働部観光・リゾート課企画リゾート係 電話 (0985) 26-7104	
4 備 考		

(注) 1 指定された開示の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ担当部局に連絡してください。

2 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

宮崎市国際コンベンション・リゾート推進対策検討委員会

第一回 報告

—観光・リゾート産業の現状と課題—

平成12年1月31日

宮崎市

## 目 次

Iはじめに	頁
1 検討委員会設置の経緯と市の基本スタンス	… 1
(1) 検討委員会設置の経緯	
(2) 市の基本スタンス	
2 市議会及び県議会の審査経過と結果	… 1
(1) 市議会	
(2) 県議会	
3 検討作業・事情聴取・意見交換の経過	… 4
II観光・リゾート産業の現状と課題	
1 国内の観光・リゾート産業の現状と課題	… 6
2 宮崎市の全般的な状況	… 6
(1) 長期的な観光客の減少傾向	
(2) 観光資源の活用の後退又は未活用	
3 今後の施策の方向性	… 8
(1) 新規事業に対するインセンティブの必要性	
(2) 有識者の指摘	
(3) 観光振興計画との関連	
III地区別の状況及び中心的な企業の状況	
1 大淀河畔地区	… 10
(1) 現状	
(2) 今後の施策の展開	
2 中心商店街地区	… 11
(1) 現状	
(2) 今後の施策の展開	
3 日南海岸・青島地区	… 12
(1) 現状	
(2) 今後の施策の展開	
4 シーガイア	… 13
(1) 経営状況	
(2) 経営改善の取り組みの経過など	
(3) 今後の施策の展開	
5 宮崎交通	… 16
(1) 経営状況	
(2) 経営改善の取り組み	
(3) 市への支援検討要請項目	

(4) 今後の施策の展開

IV 今後の支援策の取りまとめの基本的な考え方 ... 18

【参考資料】

《資料 I - 1》宮崎市国際コンベンション・リゾート推進対策 検討委員会設置要綱	... 19
《資料 I - 2》市長コメント	... 21
《資料 I - 3》「宮崎国際コンベンション・リゾートみやざき 振興基金（仮称）」についての宮崎市の意見	... 22
《資料 I - 4》県議会からのお知らせ	... 23
《資料 I - 5》県の「基金」の議決に際して（市長コメント）	... 25
《資料 I - 6》国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業 の概要、補助金交付要綱等	... 26
《資料 I - 7》国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金 事業実施規程	... 32
《資料 I - 8》国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金 補助事業実施要領	... 33
《別表III - 5》シーガイア各施設利用状況	... 36
《資料III - 1》(1)経営改善計画の基本方針	... 37
《別表III - 7》経営改善計画策定期間中の損益動向	... 38
《別表III - 8》経営改善計画策定期間中の貸借対照表の動向	... 39
《別表III - 9》フェニックスリゾート株式会社損益計算書推移	... 40

## 1 検討委員会設置の経緯と市の基本スタンス

### (1) 検討委員会設置の経緯

宮崎の基幹産業の一つである観光・リゾート産業の厳しい経営環境や県の基金設置による支援構想などを受け、市として長期的な視点を踏まえ、総合的に最も適切で有効な施策について幅広く検討するため、市長を委員長とする「宮崎市国際コンベンション・リゾート推進対策検討委員会」を庁内に設置し、検討を進めることとした。

### (2) 検討にあたっての基本スタンス

宮崎市の観光・リゾート産業の現状と課題をしっかりと把握し、長期的な視点を踏まえて総合的に最も適切で有効な施策について幅広く検討する。《資料I-1・19頁》

なお、検討するにあたっての原則は、次のとおりとする。

- ・本市の観光・リゾート産業の現状、課題などについて把握整理する。
- ・観光・リゾート産業の長期的かつ安定的な推進を図る観点から、節度ある公的支援を検討する。
- ・限られた財政事情や自治省の「第三セクターに関する指針」、金融機関に対する公的支援のあり方に関する「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」等の趣旨を踏まえ、適切かつ効果的な支援を検討する。
- ・法制的な妥当性についても十分検討する。
- ・検討状況については、市議会等に報告する。

## 2 市議会及び県議会の審議経過と結果

### (1) 市議会

#### ○代表者会（平成11年11月18日）

- ・県の「国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金」創設の考え方の紹介。
- ・市の考え方など現状の説明。

\*市長コメント《資料I-2・21頁》

#### ○12月定例会（平成11年12月6日～9日）

- ・シーガイアの支援（県の基金構想等）関連等について、6名の議員から質問。

#### 【答弁内容】

##### (7) 経営改善について

- ・現在の長引く経済不況による全国的な個人消費の冷え込み等の影響を受け、フェニックスリゾート社の経営は、大変厳しい状況にあると認識している。
- ・フェニックスリゾート社も、自助努力による経営改善策を打ち出されている。12年3月期には減価償却前で単年度収支を黒字に転換させたいと聞いており、今後も、フェニックスリゾート社の再建について、更なる抜本的経営改善が必要と考えている。

##### (4) 経営の見通しについて

- ・フェニックスリゾート社の幹部のバブル崩壊後の時代認識を見誤った旨の発言については、現在のフェニックスリゾート社の経営状況を真摯に受け止め、冷静に分析した上での率直な発言であると認識している。
- ・フェニックスリゾート社においては、この反省をもとに今後の経営につい

て、早期の黒字体質転換へ向けて営業活動の強化、経費節減などの経営効率化などに取り組んでおり、その成果に期待している。

(カ) 県の基金創設について

- ・県と更に意見交換を行なうとともに、市の財政状況や諸般の社会経済状況を踏まえながら、長期的視点に立って適切な国際コンベンション・リゾートの推進方策を幅広く検討する。
- ・県議会の審議の中で、具体的な運用のあり方等について一定の方向性が示されるものと注目している。
- ・県の基金創設も国際コンベンション・リゾートの推進を目的とするものであって、フェニックスリゾート社に限定したものではないと聞いている。

(イ) 基金受入先について

- ・基金の受入れ先を「財団法人宮崎コンベンション・ビューロー」にした点については、コンベンション・リゾート関係の施設を応援していくため、幅広く基金を受け入れるためには、財団法人であるビューローが適当であるとの判断に基づくものと聞いている。
- ・県からビューローとして基金の運営管理を受けるため、寄附行為の定めるところにより、評議員会、理事会で十分議論し、その議決を経て、寄附行為の変更等必要な関連規定の整備を図り、監督官庁の許可を受けることが当然必要な手続きであると考えている。  
基金の運営方法や事業の展開等について、現時点で具体的に明らかにされていないので、シーガイアを中心とした補助金となるのかは分からぬ。
- ・県に対して、ビューローにおける公平公正な事業の円滑な実施を可能とするために、補助事業の対象者、対象となる事業経費、補助額について明確な基準を示すよう要望したいと考えている。

(オ) 市の取り組みについて

- ・本市経済の基幹の観光・リゾート事業の長期的かつ安定的な発展を図るために、府内に、市長を委員長とし、関係部局によって構成する「宮崎市国際コンベンション・リゾート推進対策検討委員会」を設置し、各般の社会経済情勢等を踏まえた、市としての適切な国際コンベンション・リゾートの推進方策の検討に着手した。
- ・観光・リゾート産業の現況の把握や、それぞれの経営実態及び経営改善策等の把握に努め、その上で、基金の活用も一つの選択肢としつつ、市としての「国際コンベンション・リゾート」の推進方策をとりまとめたいと考えている。
- ・検討作業の当面の目途は、次の3月議会を念頭において作業を進めていく。必要に応じて、作業の進捗状況を中間報告の形で、市民、市議会に対して、情報公開していきたいと思っている。

(カ) 市の責任について

- ・フェニックスリゾート社に対する市の法的責任については、一株主として出資金7,500万円の範囲内である。

○市民経済委員会（平成11年12月10日）

- ・市長名で県知事あてに提出した意見書の内容を中心に市の考え方及び宮崎コンベン

ション・ビューローの事務局としての考え方等について説明（市長、丸山助役、観光商工部長ほか出席）《資料 I - 3 · 22 頁》

【説明内容】

(ア) 県知事あての意見書について

- ・公的支援が実施される前提として、支援対象企業を中心に、株主、金融団等で合意された経営改善計画が必要。緊急的な事態であるとしても、一定期間内に経営改善計画ができるように、それに代わる関係者による基本的な合意が必要。
- ・経営改善計画が計画どおり実施されない場合は、補助金の返還を当然義務づける必要。
- ・このような事態を招いた経営責任の明確化が必要。
- ・基金受け皿のビューローの寄附行為の変更が必要。ビューローの理事会の審議の段階では、県費が支出されるので、ビューローに対して、県当局の判断を明示することが必要。
- ・県としては、緊急なので補助を中心との話だが、どこまでが対象となるのか、まだ基準が明らかにされていないし、各企業の経営状況や危機の状況も違う。経営改善に取り組んでいる企業もあり、補助に限定することはない。コンベンション・リゾート施設の整備とか買い取りに関する事業も基金事業に含めるべき。

(イ) 基金以外の支援方策について

- ・国際観光ホテルの固定資産税の減免は過去にあるが、対象者をどうするか、減免の程度、税の公平感から慎重な検討が必要。
- ・他市では動物園など観光・リゾート施設の市の買い取りの例もある。

(ウ) 検討日程について

- ・支援策の取りまとめの作業については、3月議会を目途に考える。なお、県は市については3月議会でお願いしたいと申し入れ有り。その間、県の60億が運用されるものと思っている。

(エ) ビューローについて

- ・県から正式な説明・提案があった上で評議員会、理事会という議を経て寄附行為の変更の発議を行い、所管官庁の九州運輸局長の許可をとり、一定の規定の整備が図られる。現実に補助金の執行になると、財団法人として、適正に執行する義務がある。
- ・基本的に、その基金事業というのが有効であること、決して無駄金、死に金にならないような運用の仕方が求められる。公平公正で補助基準が明確、恣意的とならないといった点も強く求められる。
- ・有効性や公平公正の問題について、特に配慮しながら、関係者や住民から広く理解と協力を得られるように運用することが必要。

(オ) フェニックスリゾート社等との協議について

- ・早めに聞きたいので、日程を調整している。どの関係者から話を聞くかということについては、県議会の常任委員会で、フェニックスリゾートの代表者等を参考人で招致するので、その辺りのやりとりをよく聞きながら、対応していきたい。

(カ) 検討委員会の中間報告について

・情報公開と説明責任の趣旨を踏まえて、中間報告したい。

(2) 県議会（会期を1日延長）

○議案上程（平成11年11月24日）

（提案理由説明）

- ・観光・リゾート産業支援のための基金設置経費として60億円の補正予算計上。
- ・基金は、財団法人宮崎コンベンション・ビューローに設置。

○一般質問（平成11年12月7日～9日）

- ・基金設置構想、シーガイア支援について11名の議員から質問あり。

○商工建設常任委員会（平成11年12月13日～18日）

- ・基金設置によるシーガイア支援について、その必要性、公益性・公共性の問題、現在の経営状況や抜本的経営改善策の関係、基金の設置機関の問題、経営責任の問題等について審議（財団法人宮崎コンベンション・ビューロー塩見理事長及びフェニックスリゾート株式会社中村副社長を参考人として招致）

※全会一致で原案どおり可決すべきと決定。

○本会議（平成11年12月18日）

- ・商工建設常任委員長報告。

※原案どおり可決。

※（議員発議案第2号）国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業の執行に係る附帯決議が議決される。《資料I-4・23頁》

\*県の「基金」の議決に際して（市長コメント）《資料I-5・25頁》

\*国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業の概要・補助金交付要綱等  
《資料I-6・26頁》

\*国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金事業実施規程

《資料I-7・32頁》

\*国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金補助事業実施要領

《資料I-8・33頁》

### 3 検討作業・事情聴取・意見交換の経過

(1) 検討委員会

- ・11年11月26日 第1回
- ・11年12月 2日 第2回
- ・11年12月27日 第3回
- ・12年 1月28日 第4回

(2) 事情聴取・意見交換

① フェニックスリゾート社

- ・期 日 11年12月15日
- ・面談者 海老原 政徳 副社長  
尾島 敏明 専務取締役  
浅羽 弘 常務取締役  
浦部 晃一 執行役員専務

② 第一勧業銀行

- ・期日 11年12月20日
- ・面談者 安部修武 常務取締役  
松岡和男 審議役

③ 宮崎交通

- ・期日 11年12月20日
- ・面談者 岩切道郎 常務取締役  
蓑原健一郎 経営計画部長  
長友睦郎 経理部長  
末藤孝憲 人事課長

④ 有識者

- 11年12月17日 中武功見 (宮崎青年会議所理事長)
- 12月20日 田中薰 (宮崎公立大学教授)
- 富森信作 (青島街づくり事業協同組合専務理事)
- 12月21日 渡辺綱纏 (宮崎産業経営大学教授)
- 小金丸修 (宮崎市大淀河畔温泉協同組合代表理事)
- 12月22日 関屋勝興 (宮崎県旅館環境衛生同業組合宮崎支部長)
- 豊永三郎 (全日空宮崎支店長)
- 12月24日 田中三善 (JTB宮崎支店長)
- 青木富一 (九州旅客鉄道宮崎総合鉄道事業部長)

(有識者の諸氏には、それぞれの識見により、所属する組織、団体としてではなく、個人としてのご意見をお聞きしたところである。)

(3) 意見交換

- ・期日 11年12月27日
- ・出席 宮崎市観光振興議員連盟  
戸高裕之、下郡徹、赤木和男、押川善博、  
湯地洋の各議員

## II 観光・リゾート産業の現状と課題

### 1 国内の観光・リゾート産業の現状と課題

- ・世論調査では、今後生活に力点を置く分野として「レジャー・余暇生活」を挙げている国民が最も多く、自由時間の拡大とあいまって観光レクリエーション活動に対する国民の関心は高い。
- ・平成10年の国内観光は、宿泊・観光レクリエーション旅行をした延べ人数が約2億500万人（国民1人当たり平均1.62回）と推計され、旅行回数、宿泊数ともほぼ前年並となっている。
- ・10年の国際観光は、日本人海外旅行者数が、1,581万人（前年比5.9%減）と平成3年の湾岸危機による落ち込み以来、7年ぶりに減少に転じた。
- ・訪日外国人旅行客数は、411万人（前年比2.7%減）と8・9年と続いた回復傾向が再び減少に転ずる結果となった。
- ・最近の国内観光に関する動向としては、①国内旅行取扱額の減少、②「安・近・短」旅行と「安・遠・短」旅行の傾向の併存、③旅行商品の低価格化の進展、④体験型観光レクリエーションの人気、⑤職場関連の旅行の不振などの傾向が上げられる。
- ・最近の国民の海外旅行に関する動向としては、①20代・40代の世代の旅行の減少傾向、②リピーターによる旅行需要の下支え、③韓国への旅行者数の増加、④海外旅行商品の低価格化などの要因が上げられる。
- ・我が国を訪れる外国人観光者数は、10年は全体の過半数を占めるアジア諸国からの訪日客の大幅な減少等により、3年ぶりに減少した。

（平成11年版総理府編 観光白書から）

### 2 宮崎市の全般的な状況

#### (1) 長期的な観光客の減少傾向

##### ① 入り込み観光客

- ・平成5年から平成8年までは、シーガイア効果などにより順調に増加したが、9年から減少の傾向となった。その原因としては、(ア)長引く景気低迷による個人消費の冷え込み、(イ)都市圏からの「安・近・短」の旅行の傾向、(ウ)一時期順調な伸びを見せていた外国からの観光客（特に台湾）の伸びの減少などが上げられる。

（表II-1）入り込み客数の推移（単位：千人）

区分	平成8年	平成9年	平成10年
県外客	3,640	3,638	3,478
県内客	2,532	2,471	2,457
合計	6,172	6,109	5,935
前年比	101.3	99.0	97.2

（平成10年版 宮崎市観光統計から）

##### ② 宿泊施設利用者数

- ・利用者については入り込み客数と相関関係にあり、同様の理由から平成5年から平成8年までは順調な増加であったが、9年から減少の傾向が続いている。

(表II-2) 宿泊施設利用者の推移 (単位:千人)

区分	平成8年	平成9年	平成10年
県外客	2,422	2,418	2,283
県内客	546	509	499
合計	2,968	2,927	2,782
前年比	105.2	98.6	95.0

(平成10年版 宮崎市観光統計から)

## ③ 観光消費額

- ・観光消費額についても入り込み客数と相関関係にあり、同様な理由から平成9年から10年にかけて、すべての消費額で減少し、経済波及効果も減少している。

(表II-3) 観光消費額の推移

(単位:百万円)

区分	宿泊費	みやげ費	交通費	雑費	合計	経済波及効果	前年比
平成8年	29,547	14,790	14,328	20,243	78,908	104,785	104.7
9年	30,244	14,924	14,152	20,421	79,759	105,968	101.1
10年	27,814	14,298	13,641	19,490	75,243	99,890	94.3

(平成10年版 宮崎市観光統計を基に算出)

## ④ 有識者の指摘

- ・宮崎は首都圏や海外からすれば陸の孤島であり、交通アクセスの向上という点から東九州高速道路の整備が必要。
- ・沖縄の観光参入により南国のイメージは無くなり、国策としての沖縄便のジェット料金の補助は低価格化を招き、観光宮崎の大きな打撃となっている。
- ・宮崎イコール料金が高いというイメージは、宮崎から客の足を遠ざけており、その影響は他の観光地にもある。
- ・客数と集客施設のバランスが崩れた状態で、経営悪化が生じている。
- ・ハードはできたので、後はソフトとアクセスである。特に大分～宮崎間が不便。
- ・宮崎は観光だけでは食べていけない。スポーツ・コンベンションの客が必要。
- ・ハネムーンのイメージが払拭されていない。
- ・地元の人が利用して観光客が利用する、そのようなものでないと未来はない。
- ・宮崎県には客を送る目玉がない。

## (2) 観光資源の活用の後退又は未活用

## ① 後退

- (ア) 宮崎市の観光は、日南海岸、大淀川、自然休養林(双石山など)などの豊かな自然や宮崎神宮、青島神社、平和台公園などの名所旧跡を活用することによって発展してきた。しかし、最近では観光客の減少や観光客のニーズの多様化等により、これらについては従前に比べ、十分な管理に手が及ばない面もあり、その活用が後退してきている。

## (イ) その他、有識者の指摘によれば、

- ・観光客の内訳としては、観光・コンベンション・出張であり、観光目的が少なくなっている。

- ・他の観光地に行ってみて感じるのは宮崎のサービスが他より劣ることがある。
- ・「人情」と「豊かな自然」は観光の基礎であり、宮崎だけのものではないに  
もかかわらず取り組みが不十分となっている。
- ・「神話」は戦後教育を受けたものには馴染みがなく、関心度も低い。  
などが上がっている。

## ② 未活用

- (7) 温泉に対する観光客のニーズは相変わらず高いが、11年4月にオープンした宮崎リゾート温泉「たまゆらの湯」や青島地区の温泉については、広報・宣伝等が不十分でうまく活用されているとは言いがたい。
- (1) また、神話の世界の発祥の地であるが、青島の海幸、山幸や一つ葉地区のみそぎの池や江田神社の活用が十分生かされていない。
- (ウ) さらに、スポーツ施設については、巨人軍やJリーグのプロスポーツキャンプ地になっていることから、学生・社会人の合宿等への誘致を更に積極的にすべき。
- (イ) 官民と一体となった特色のある効果的な観光キャンペーンの実施が必要である。
- (オ) その他、有識者の指摘によれば、
  - ・現状は好ましくなく、宮崎の素材は素晴らしいのにあまり生かされていない。
 といった趣旨のものが多く上げられている。

## 3 今後の施策の方向性

- (1) 新規事業に対するインセンティブ（動機付け）の必要性
  - ①国際コンベンション・リゾートの推進を図るために、中長期的に基盤整備（ハード、ソフト）を推進するとともに、活用が後退している既存の観光資源や未活用の観光資源について、再活用、フル活用に取り組むことが必要であり、こうした当面の新規事業に対するインセンティブが必要である。
  - ②こうした観点から、現在策定中の中長期を展望した観光振興計画を基に、国際コンベンション・リゾートの一層の推進に資する基盤整備等の新規事業の取り組みを検討する必要がある。
  - ③具体的には、(7) 宮崎の観光の拠点づくり、(1) 宮崎の自然を生かした観光のあり方の再認識、(ウ) 神話を中心にした宮崎の歴史の観光への取り込み、(イ) 民間が中心となって開催する誘客イベント等への積極的な支援、(オ) 旅行商品の開発と誘客のための重点対象地域への積極的なPRなどの事業の推進策について検討を行う必要がある。

## (2) 有識者の指摘

今後、全般的に必要な施策等については、次のような指摘が示された。

- ・県外、海外の客に対してはホスピタリティの充実が必要。
- ・韓国の旅行会社は、宮崎はおもしろいと言っているので、南郷村・韓国岳などについて韓国向けのPR。
- ・ローカル航空会社の参入等により料金体系の低廉化を図るべきではないか。
- ・県民、市民の目だけで何かをやるのではなく、県外、都会の出身者に徹底的にPR

- ラスのものを洗い出してもらい、一体として連携して売り出すことが必要。
- ・観光客のライフスタイルに合わせた拠点づくり。
  - ・宮崎の料理、土産など物に対する神話を作る必要がある。
  - ・県全体をテーマパークとして捉えて、情報発信を各施設で行う必要がある。
  - ・九州管内の主要旅行雑誌の最大限の有効活用。
  - ・航空運賃の届け出制により、国内線より国際線の運賃が安くなる可能性がある。
  - ・グリーンツーリズムが注目されており、農村に宿泊し農業体験をしてもらう。
  - ・モニターツアーを計画して、色々と意見を聞いてみてはどうか。
  - ・市内のホテル間の低価格競争の緩和の方策。
  - ・スポーツキャンプ、福祉団体、福利厚生団体等の招聘事業の継続。
  - ・家族で来て、父親はゴルフ、母親は温泉、子供はどこというような遊び場を提供する。
  - ・プロスポーツのキャンプ期間中の報道機関の県内への招聘。
  - ・スポーツランドみやざきを売り込む。
  - ・観光コースは、メニューを豊富にするべき。

### (3) 宮崎市観光振興計画との関連

#### ① 概要

- ・12年度を初年度とする、21年度までの10ヶ年計画を12年3月末に策定する予定。
- ・(7) 自然と調和した観光リゾート環境の整備・人材育成、(1) 地域の特性を生かした観光地づくり、(4) 国内外での誘致宣伝活動の展開、(1) 各種コンベンション、スポーツイベント、スポーツ団体キャンプ等の誘致を基本的なスタンスとして取り組むものである。

#### ② 実施

- ・中長期を展望した本市観光振興の基本的な方向性を定めるが、実施計画的な要素も兼ねており、短期的な事業についても取り入れることとする。

#### ③ 新規事業との整合性

- ・今回実施を検討する国際コンベンション・リゾート推進のための支援事業については、観光振興計画において予定されている事業のうち、特に緊急性、効果性が高いと考えられるものについて先行的に実施するものであり、体系的な観光振興計画と整合性が図られているものである。

### III 地区別の状況及び中心的な企業の状況

#### 1 大淀河畔地区

##### (1) 現状

- ①この地区の現状については、下表にもあるように長引く不況による観光客の減少のため、主要なホテルの稼働率は10年は9年に比べ約4ポイント減少している。このため、10年3月にはサンシティホテル、同年12月には江南荘が閉鎖し、更に昭和23年創業のホテル臨江亭が12年3月で廃業すると聞き及んでいる。また、ホテルフェニックスは、すでに宴会部門の営業を取りやめ宿泊のみの営業で、売却の方向で検討されている。
- ②有識者の中には、「シーガイアの10,500円（低価格）のあたりを受けて、大淀河畔のホテルは料金体系が崩れた。」との指摘もあり、価格設定でも厳しい状況にある。
- ③このような状況のなか、10年4月に大淀川河川改修に伴う橋公園のリニューアルが市事業として完成し、さらに11年4月には、市の補助を受け、待望の宮崎リゾート温泉「たまゆらの湯」がオープンした。

(表III-1) 大淀河畔主要ホテル宿泊者の推移

区分	平成8年	平成9年	平成10年
宿泊者数 a	352,000人	359,000人	319,000人
収容人員 b	2,423人	2,423人	2,423人
稼働率(a/b×365)	39.8%	40.6%	36.1%

##### (2) 今後の施策の展開

この地区での観光客の入り込みを増やすなどの活性化に向けた施策については、有識者の指摘としては、

- ・橋公園整備、温泉補助という共通の観光基盤の整備に対する支援という形が良い。  
個別の企業に対する補助は結局甘えになる。
- ・「ニシタチ」の夜の町とセットで楽しめるように関連付ける。
- ・大淀川の活用。
- ・大淀河畔は、市街地温泉としてのメリットを活用するべき。
- ・常時神楽見物ができる施設を造ってみてはどうか。
- ・物産展や朝市を橋公園で行ってはどうか。

などが上がっており、このような指摘も踏まえつつ、今後の展開としては、(ア)「たまゆらの湯」について、PR、朝市の開催、温泉の市民還元、ホテル客に宮崎の新鮮食材を提供するなど多面的な活用、(イ)大淀川について、植栽整備、右岸のライトアップ、リバースポーツ、ボートなどの活用、さらに(ウ)橋公園について、パークステージでのイベントなどの活用を検討する必要がある。

## 2 中心商店街地区

### (1) 現状

- ①この地区の現状をみると、下表から9年の年間商品販売額が、3年前に比べ30.4%も減少している。このことは、中心市街地への人の流れが年々減少していることからも明らかである。特に、アゲイン閉店により東3丁目の通行量が極端に減少している。また、宮崎山形屋は増床計画を延期している。
- ②これらは、郊外への大型店の進出に伴うものが大きな原因であるが、このほかに、この地区では(7)回遊する楽しみや買い物以外の楽しみがない、(1)くつろげる場所(準公共的な広場)・集客施設等がない、(4)来街者等への情報提供がないなどの理由で、衰退化が著しい。

(表III-2) 中心市街地店舗数等の推移

区分	平成3年	平成6年	平成9年
商店数	1,214店	1,088店	1,043店
従業員数	6,758人	5,873人	5,329人
年間商品販売額	3,458億円	2,873億円	2,001億円

(平成9年宮崎市商業統計調査)

(表III-3) 主要商店街通行量

区分	平成9年	平成10年	平成11年
高千穂通り	17,486人	14,035人	12,860人
橋通3丁目	16,766人	14,458人	11,988人
一番街	15,723人	11,969人	10,907人

(宮崎市主要商店街の休日1日通行量調査)

### (2) 今後の施策の展開

- ①この地区での活性化については、平成10年12月策定の「宮崎市中心市街地活性化基本計画」と整合性を図りつつ、新たな事業に対するインセンティブが必要であり、にぎわいの創出の工夫が求められているところである。

- ②さらに、有識者の指摘として

- ・祭りは、市民中心のイベントであってこそ盛り上がる。
- ・各種コレクションをテーマにしたミュージアムを10カ所程度配置してはどうか。
- ・噴水などのある広場の整備が中心部に数カ所必要、かつその周辺に雨のとき駆け込めるスペースも必要。

などが上がっており、具体的には、(7)中心市街地にふさわしい多様な都市機能の創出、(1)美しい景観の形成等、都市空間の魅力向上、(4)回遊性の向上、(1)核となる集客施設の整備、(4)土地、建物の有効・高度利用の促進などを検討する必要がある。

### 3 日南海岸・青島

#### (1) 現状

- ①この地区は、宮崎の観光の原点とも言うべきところであるが、現在は単なる県南地区の通過点となってしまい衰退しており、平成10年代後半に完成予定の国道220号線の折生迫・内海間の道路改良により、さらに拍車がかかることが懸念される。
- ②また、周辺の観光施設の状況は、こどものくに入場者が毎年10%以上減少しており、青島海水浴場が平成10年は、ここ10年間で最高であった平成2年の3割程度の利用客しかない状況である。また、平成2年の橋ホテルの閉鎖も影響も加わり、青島参道商店街の空き店舗、老朽化が目立ち、県営国民宿舎青島が12年3月末で営業を停止すると聞き及んでいる。また、駐車場への客引きや、写真の隠し撮り販売を行なっているなど、前近代的な観光地のイメージを払拭できない状況にある。
- ③このような中で、(ア)地元の青島街づくり事業協同組合では、県の補助金で「街づくり基本計画」を12年3月に策定する予定で、活性化に向けた取り組みを始め、また(イ)県(中部港湾事務所等)が青島ビーチから運動公園にかけてトロピカルロードを建設する(13年度末までには加江田川右岸まで完成)、(ウ)青島神社に12年1月「日向神話館」が開館するなど、ソフト・ハード両面からの整備が進められている。
- ④橋ホテルに対する取壊し等の意見は、市議会や各方面から提案されているが、建物が抵当にはいっているため、関係者間の調整が必要であり、早急な取壊しは非常に困難な状況にある。今後の整備については、引き続き、所有者である第一不動産との粘り強い協議が必要である。
- ⑤その他、有識者からは、
- ・観光の基本は見る観光であり、やはり日南海岸がポイントである。
  - ・宮崎は面的観光地であったが、シーガイアに偏ったため、点の観光地のイメージが強くなり、既存の観光地の存在感が薄れた。
- などの指摘が行われた。

(表III-4) 各施設の利用者の推移

区分	平成8年	平成9年	平成10年
青島神社	941,025人	869,626人	808,617人
こどものくに	809,019人	708,953人	636,826人
サボテンハーブ園	328,891人	269,730人	250,632人
青島海水浴場	263,000人	186,200人	236,000人

(平成10年版 宮崎市観光統計)

#### (2) 今後の施策の展開

有識者からは、

- ・滞在型のリゾート客のためのムードづくりが不可欠。
- ・橋ホテルは修学旅行専門のホテルに再建。国民宿舎・植物園との一体的な開発を考えるべき。
- ・日南海岸については廃屋の整備をして、駐車場を設置したらどうか。
- ・早く橋ホテルを整備するべき。跡地にはホテルではなく、ジャイアンツ記念館を、
- ・サーフィン大会などは世界大会でも地元は無関心である。市民との交流のためのエキシビションが必要である。

などの指摘が上がっており、現下の危機的状況に対応するため、(7) 青島参道商店街の活性化（空き店舗・空き地利用、老朽化店舗等の改修のための新たな取り組みに対するインセンティブ）、(1) 通過型から滞在型観光への転換（青島温泉の有効活用、日南海岸・鬼の洗濯板の再認識〔旅行の牽引となる高齢者・女性層には、観光地+温泉+バスは不可欠〕）、(4) 国民宿舎青島閉鎖後、亜熱帯植物園と一体となった整備への取り組みなどを検討する必要がある。

#### 4 シーガイア

##### (1) 経営状況

①第11期（平成10年4月～11年3月）決算について、売上高は193億2,000万円で、前期に比べ5億6,800万円、2.9%の減少となっている。また、経常損失は、前期より11億4,000万円改善されたものの175億8,900万円で、この結果累積赤字は176億1,400万円増加し、1,115億1,200万円となっている。

②各施設ごとの利用状況は、第11期でフェニックスリゾート社が307万5,100人で、前期に比べ30万900人減少しており、ワールドコンベンションセンター・サミットが一定の伸びを示したものの総じて横ばいないし減少の傾向にある。特にオーシャンドームの利用者の減少が21万5,100人と大きく、このことが、売上の減少や経営悪化の主因となった。

また、フェニックス国際観光についても利用者は減少しており、長引く景気の低迷の影響は痛手となっている。《別表III-5, 36頁》

##### ③有識者からは、

- ・シーガイアは今日の宮崎の観光・リゾートの中核であり、牽引力であって、その経済波及効果や雇用に果たす役割は極めて大きいものがあり、適切な公的支援は行うべき。
  - ・公的支援のためには、シーガイアの経営責任の明確化、経営改善計画の策定や情報公開の徹底が必要。
  - ・シーガイアは計画がバブルであり、採算が合わないはずである。
  - ・シーガイアは県の目玉であるが、リピーター対策が必要。家族連れて、女性の友人同志で、老夫婦で行けるところがない。
  - ・シーガイアだけでなく、宮崎のまち全体の魅力を高める工夫が必要。
- などの指摘が行われた。

##### (2) 経営改善の取り組みの経過など

①11期では、(7) 従業員の自主退職により、平成8年のピーク時の2,105人から、1,514人に削減、(1) 営業本部や事業部をグループ各社と統合するなど営業費用を約10億円削減、(4) 長期から金利の低い短期に約1,000億円切り換えたため、金利を負担する営業外費用は前期より約7億円減少などの経営改善が行なわれた。

②11期決算発表時（11年6月2日）に、(7) 執行役員制度の導入、(1) 常勤役員の大幅削減（21人を7人に）及び30%の報酬カット、(4) 5本部制による機構改革を行なうことを明らかにした。

③さらに11年10月8日に「経営強化策」を発表した。それによると、(7) 当面の経費圧縮策として、従業員基本給2割カットなどの人件費の削減、(1) 広告宣伝費の圧

縮などの経費カット、(ウ)さらに販売強化を行なうこととし、償却前黒字の達成は可能との見解を示した。

④また、その後、経営改善計画の基本方針を策定した。《資料Ⅲ-1, 37頁》

経営改善計画の基本方針によると、次のような自助努力を前提に、平成12年度中に抜本的な経営改善策を策定するというもので、基本コンセプトとして、

1)国際観光社の吸収合併、2)最良の施設群の選択・経営資源の集中化、3)県民に親しまれる施設づくり、4)マーケットニーズに沿った価格政策の実施、5)コンベンション集客に向けた営業エネルギーの集中配分、6)内部体制の再構築というものである。

具体的には、

- ・収益力の高い国際観光社を平成12年度中に吸収合併する。
- ・ホテルフェニックスを売却し、シーサイドホテルフェニックスについても売却ないし閉鎖等を行うとともに、その他の施設についても売却を含め検討する。
- ・県民が利用しやすいように県民向けの施策をさらに充実する。
- ・シーガイアの多くの施設で思い切った価格の見直しや利用しやすいプランを設定する。
- ・コンベンション重視の施策を打ち出し、競争力のある価格提示や顧客ニーズに柔軟性をもって対応する。
- ・内部体制についても、サービス向上対策、営業体制の強化、売上高至上主義から収益重視の管理体制へ変更する。

などである。

⑤これまでの経営改善の取り組みの結果、先の県議会の商工建設常任委員会や市に提出された資料では、平成12年3月でフェニックスリゾート社単体で営業利益は6億2,000万円の赤字、国際観光社との合算ベースでは、約1億円の営業利益（黒字）が見込まれている。また、平成12年以降は、更に経営改善を推進する結果、平成13年3月で単体で営業利益は9,100万円の赤字、合算ベースでは黒字幅は拡大し、約10億円の営業利益が出るとの計画であった。《別表Ⅲ-7, 38頁》

しかしながら、最近、こうした見込みを下方修正する数字が公表されており、去る1月18日にビューローに提出された補助金申請書の資料によると、平成12年3月でフェニックスリゾート単体で営業利益は18億8,000万円の赤字、13年度末で13億7,700万円の赤字となっていることから、今後の収支動向については慎重に見極める必要がある。《別表Ⅲ-8, 39頁》

⑥一方、昨年9月、フェニックスリゾート社では、融資団の幹事行である第一勧業銀行からの新規融資がストップするという事態を受け、当面の安定的な経営に支障を生じこととなったため、県に対し、公的資金による支援要請を行ったところで、去る1月21日に県から6.0億円の補助を受けて基金を設置したビューローから、同月25日にフェニックスリゾート社に対し、保有施設の運営に要する当面の経費に対する補助金として、県の基金審査会に申請された58億円のうち25億円が交付されたところである。

以上の経過により、抜本的な経営改善計画の策定期限とされる平成13年3月までの間に必要な運転資金については、県の補助による基金で確保されたところである。今後は、同社において「経営改善計画の基本方針」に基づく自助努力を確実に実施することとともに、昨年12月27日に内部に設置された「シーガイア経営改善委員会」

の作業の成果が注目される。

⑦ 同委員会では、まず、自助努力で収益力をどこまで引き上げられるのか限界点を追求することを最優先の課題と設定している。その上で、「経営改善部会」では、施設のあり方を再考し、グループの収益力を最大化できる組み合わせ及び運営方法、価格政策等を検討し、「組織整備部会」では、売却、閉鎖、転用を検討する施設について、売却の適正価格の算定や実行時期の確定等を決定する。また、合併についても、「組織整備部会」で検討することとされた。なお、金融債務の問題については、自助努力による収益力の確定が完了した段階で検討に入る方針が示されている。

今後のスケジュールとして、

(7) 12年3月までに経営改善計画の基本骨子をまとめる。

(1) 6月までにホテルフェニックス、シーサイドホテルの処分方針を決定し、

(ウ) 9月には、国際観光社との合併計画の準備を進め、13年3月までに抜本的経営改善計画の策定を行う計画である。

⑧ 何れにせよ、シーガイアの経営再建の実現のためには、まず、自助努力の経営改善策の実施により、相当程度の営業利益の確保を図ることが必要であるとともに、中長期的な安定経営のためには、膨大な初期投資にともなう減価償却費（11期最終見込みで75億4,300万円）及び金利払（30億6,100万円）の対応に注目しなければならない。特にキャッシュベースでは、借入金2,600億円余の元利払の取扱いにかかる金融機関との協議が重大な課題となると考えられる。

⑨ なお、12年1月25日、経営状況を明らかにする観点から、フェニックスリゾート社の株主総会の資料について公開することが発表された。

### (3) 今後の施策の展開

①シーガイアの一層の利用客の増加を図るため、県外向けに、(7) ビューロー等によるコンベンションの誘致促進、(1) 県・市観光協会等による誘客の推進、(ウ) フローランテ宮崎の整備、(イ) みやざきの街の総合的な魅力アップ、海外観光客誘致のために、(オ) 各種宣伝広報の強化、(カ) プログラムチャーター便の拡大などの取り組みを引き続き推進する。

②また、地元利用客の増加を図るために、(7) 利用料金の多様化、(1) イベント開催の支援、(ウ) 各種事業による施設の積極的活用などの施策を引き続き推進することが必要である。

これら、これまで行われてきた事業の継続・拡充に加えて、新たな支援策として、

③サミットなどの国際級の特別なコンベンション等については、開催準備経費に対して一定の支援を検討する。

④保安林等の適正な管理については、防風・防潮などその公益的機能に着目し、一定の支援を検討する。

⑤フェニックス自然動物園については、シーガイアの経営改善委員会の検討状況を的確に把握するとともに、市民ニーズに十分配慮しつつ、県内唯一の特色ある動物園であり、生涯学習の場、動物とふれあえる公園等としての多面的な機能に着目して、機能の維持発揮のために必要な対応について検討する。

⑥県の提案による基金については、抜本的な経営改善計画の策定及び経営責任の明確化の状況を踏まえながら、市としての参加について引き続き検討するものである。

## 5 宮崎交通

### (1) 経営状況

- ①本社及びグループ15社の10年度の損益は、実績で25億5,700万円の赤字。グループ15社のうち9社が赤字である。黒字の子会社でもその幅は小さい。また、路線バスの元年度から10年までの決算は、累積赤字42億5,326万円となっている。
- ②バス乗車人員が、ピークの昭和44年度の7,805万1,000人から平成9年度には1,846万9,000人と76.3%減少となり、マイカーの増加に伴い、バス利用者の激減、市内の交通渋滞の悪化を招いている。また、山村地区を中心に路線の80.4%が赤字となっており、路線廃止が社会的問題となっている。
- ③宮崎の観光の原動力である宮崎交通は言うまでもなく、その観光の原点でもあるフェニックスドライブインなどの施設は、日南海岸の観光拠点として、その機能を十分に發揮してきた。
- ④宮崎交通は公共交通機関や観光業界の中心的存在として、また宮交グループについてもその事業は幅広く、市民生活の様々な分野で結びついている。

(表III-6) 定期観光バス利用者

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度
日南海岸Aコース	4,525人	3,477人	3,104人
" B "	7,759人	5,724人	4,886人
" D "	4,176人	3,069人	2,606人
シーガイアナイト	3,970人	2,255人	1,515人
合計	20,430人	14,525人	12,111人

(宮崎交通資料)

### (2) 経営改善の取り組み

- ①11年度～13年度の3カ年事業計画を11年1月に発表。計画実施に対する金融機関の協力支援を確保し、14年度に本社本体で営業利益9億円、当期利益1億2,000万円の黒字を見込んでおり、着実に経営改善を推進しているところである。
- ②3カ年事業計画の内容についてみると、(ア)定期バス不採算路線の整理、(イ)不採算部門の整理・縮小、(ウ)組織改訂と営業体质の強化、(エ)新規事業・商品の開発、(オ)貸切バス部門の改善、(カ)不採算子会社の撤退・合併・統合、(キ)資産の売却を行うこととしており、最後に(リ)行政への協力支援の要請を求めている。
- ③さらに、計画と実績を常にチェックし、隨時に必要なリストラ等を追加的に実施している。

### (3) 市への支援検討要請項目

- ①今回、宮崎交通が市に対して支援の検討を要請してきた主な項目は、(ア)固定資産税、事業所税、入湯税などの公租公課の減免、(イ)県外営業所、定期観光バス、遊具リース料、スケート場の運営経費の支援、(ウ)国道等の修景・花木植栽の管理費の支援、(エ)不動産の買取り、(オ)屋外物広告条例の緩和、(カ)学校行事等の行政機関の行事の平準化、(リ)ノーカーデーの励行、(キ)フェニックスドライブインの公設民営化(「道の駅」化)、(ク)青島パームビーチホテルの操業奨励金の延長などである。

②主な支援検討項目の内容については、以下のとおりである。

- 1) 橋公園
  - ・フェニックスの買い取り
  - ・修景等維持管理費
- 2) 定期観光バス運行に係る費用補填
- 3) フェニックスドライブイン周辺の修景等維持管理費
- 4) 樹木の買い取り
  - ・中村交差点～南宮崎駅のワシントニアパーク
- 5) こどものくに沿いの修景等維持管理費
- 6) 行政機関の行事の平準化（バス使用頻度の増）
  - ・実施日を月・火・水・木・金・土パターンの調整
  - ・春と秋のシーズン中の行事の実施時期を移行
  - ・学校単位から、ある期間を定め地域内連合型の採用
- 7) 屋外物広告条例の緩和（広告収入の増）
  - ・全面バスボディを使用するカラーバスの許可
  - ・広告スペースの一部緩和

現 行 … 縦 50cm × 横 70cm  
緩和後 … 縦100cm × 横140cm

#### (4) 今後の施策の展開

具体的には、(7) 沿道の緑化整備や橋公園のフェニックスなどについて、その観光振興に果たす役割など公益的機能に着目し、フェニックスの買い取りを含め一定の支援について検討する、(1) フェニックスドライブインについては、今後とも、日南海岸の観光拠点としての機能を維持、発揮を図るための方策を検討する。また、(4) その他の事項については、同社グループの事業は幅広く、市民生活に様々な局面で関連しており、それぞれの局面で市民サービスの向上を図りつつ、可能な支援・協力のあり方を検討することとしたい。

## IV 今後の支援策の取りまとめの基本的な考え方

### 1 現状認識

- ・全国的な観光不況のなかにあって、各地区の状況やシーガイア、宮崎交通の経営状況なり、有識者の意見からも判断できるように、現在本市の観光・リゾート産業は特に厳しい状況にある。この状況は、当面2~3年は大きな変化がないものと予測される。

### 2 支援策の必要性

- ・今後自由時間の拡大とあいまって、観光レクリエーション活動に対する国民の関心は高く、特に観光資源の豊富な宮崎のポテンシャルティは極めて大きい。
- ・長期的な観光客の減少傾向に歯止めをかけ、入り込みの増加に努めることが不可欠であり、今こそ先行的、積極的な取り組みにより観光リゾートみやざきの再活性化を図ることが必要である。
- ・このため、日南海岸などの観光資源の本来のよさをフルに活用するためのハード・ソフトの再整備のための取り組みが必要である。
- ・この場合、中長期的な基盤整備と合わせて、厳しい現下の経済情勢の中で、当面の緊急的な新規事業に対するインセンティブが必要となってくる。

### 3 支援策の三原則

- ・支援策の取りまとめとしては、その財源が根本的には税金に由来する公的支援となることから、支援の効果が確固としたものであり、市民・観光客等にその効果が波及するものであることや、支援の公平性に十分配慮することが必要と考える。こうした観点から、(7) 支援の効果が具体的または確実に期待できる「効果の確実性」、(1) 支援により、市民・観光客等に対する生活空間や施設サービスの向上が期待できる「みやざきの魅力アップ性」、(4) 支援を受ける事業者による一定の自己負担を前提とし、前向きな事業の取り組みを支援するものである「事業の補完性、共同性」という、支援三原則を設定することとしたい。

### 4 支援の前提条件

- ・具体的な支援等の取りまとめに当たっては、上記の三原則を踏まえながら、本市の財政状況、税収の動向等にも配慮しつつ、その他の市の施策との十分な調整の中で、最も適切で有効な施策を選択する必要がある。

### 5 支援策の実施期間

- ・支援策の実施期間は当面の観光不況に対処するための3カ年（平成12~14年）とし、その以降の取り扱いについてはその時点における諸々の社会経済情勢や財政事情等を踏まえ判断する。また、支援策の取りまとめに当たっては、平成12年度当初から実施する事業のほか、その内容について更に検討の継続を要するものがあれば今後の検討課題として整理した上で明らかにすることとしたい。

# 《資料 I - 1》

## 宮崎市国際コンベンション・リゾート 推進対策検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 本市経済の基幹である観光・リゾート産業の長期的かつ安定的な発展を図るため、宮崎市国際コンベンション・リゾート推進対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、各般の社会経済情勢等を踏まえた、宮崎市としての適切な国際コンベンション・リゾートの推進方策について検討する。

### (内容)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について、調査・検討するものとする。

- (1) 観光・リゾート産業を取りまく環境の現状把握に関すること。
- (2) 観光・リゾート拠点施設等の経営実態及び経営改善策の把握に関すること。
- (3) 観光・リゾート産業の長期的かつ安定的発展のための推進方策に関すること。
- (4) その他必要な事項

### (構成)

第3条 検討委員会は、市長を委員長に、別表1の職にあるものをもって構成する。

### (会議)

第4条 検討委員会は、委員長が必要と認めるとき随時開催する。

### (庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、観光商工部観光課において行う。

### 付則

この要領は、平成11年11月22日から施行する。

(別紙 1)

委員長	市長	津村重光
委員	助役	丸山淑夫
"	助役	小川征男
"	総務部長	黒木稔
"	財務部長	松島昭
"	觀光商工部長	田中功一
"	総務課長	本山明人
"	財政課長	堦玉清基
"	納稅管理課長	高代志
"	觀光課長	日山幹
"	商工課長	溝部幸

市長コメント

平成 11 年 11 月 17 日

1. 今回の基金は、国際コンベンション・リゾートの推進のため、県の決断により創設されるものであり、今後の成果に期待したい。
2. 市としては、今回の基金構想について、県とさらに意見交換をすすめるとともに、各般の社会経済情勢等を踏まえつつ、適切な国際コンベンション・リゾートの推進方策を引き続き幅広く検討していきたい。

以上

# 《資料 I -3》

## 宮崎市の意見（12月6日）の要旨

1. 公的支援が実行される前提として、支援対象企業を中心に、株主、金融団等関係者間で合意された経営改善計画の策定が必要であること。  
仮に、直ちに経営改善計画の策定を行うことが困難であり、かつ、公的支援が緊急的に必要とされる場合にあっても、一定期間内の経営改善計画の策定の担保となる、関係者による経営改善基本方針の合意文書が必要であること。
2. 仮に、経営改善計画が計画どおり実施されず、又は、経営改善基本方針の策定後一定期間内に経営改善計画が策定されなかった場合には、公的支援による補助金の返還を義務付けること。
3. 経営改善計画の策定又は経営改善基本方針の合意と同時に、かかる事態を招いた経営責任の明確化及び新たな責任ある経営体制の確立を義務付けること。
4. なお、基金の受け皿となる（財）宮崎コンベンション・ピューローについては、この基金の設置及び補助事業の実施に当たり、所定の寄附行為の変更等関連規定の整備を行った後、適正な業務執行に当たるものとすること。  
この場合、理事会等における補助金交付申請に対する決定に当たっては、県費支出の公的責任を全うするため、予め県当局の判断をピューローに対して明示すること。
5. 基金の事業内容としては、今後の事態の推移に対応して多様なものが考えられることから、今回、民間事業者への補助事業とともに、コンベンション・リゾート施設の整備・買取に関する事業を想定し、このための関連規定の整備を行うこと。

以上

## 県議会からのお知らせ

### 11月定例県議会で論戦の末「国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業」予算を可決

平成11年11月定例県議会は、11月24日から、議会日程を延長し12月18日までの25日間にわたって行われ、特に、商工建設常任委員会では、「国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業」(60億円)を主に、6日間にわたり参考人招致を含む慎重な審議が行われるなど、白熱した議論が交わされました。

その結果、平成11年度宮崎県一般会計補正予算や宮崎県情報公開条例など56件の知事提出議案が原案どおり可決・認定・同意され、また、「国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業の執行に係る附帯決議」他3件の議員発議案が可決されました。

なお、9月定例会で継続審査となっていました平成10年度の公営企業会計決算も認定されました。

#### 【平成11年度宮崎県一般会計補正予算】

- 平成11年度宮崎県一般会計補正予算
- 宮崎県情報公開条例
- 公衆に著しい迷惑をかける行為の防止に関する条例
- 平成10年度決算の認定について（一般会計・特別会計）

#### 【国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業の執行に係る附帯決議】

- 国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業の執行に係る附帯決議
- 住宅・土地税制に関する意見書
- 地方分権の推進と議員の活動基盤の強化に関する意見書

#### 【国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業】

**【基金創設の趣旨】** 本県の基幹産業の一つである観光・リゾート産業は、バブル崩壊後の不況の影響を最も受け、シーガイアをはじめ大変厳しい状況にある。観光・リゾート産業は、総合産業であり、その波及効果は、雇用の場としてだけでなく、運輸産業やスポーツ産業、さらには農林水産業など極めて多方面に及んでおり、その安定的な運営は県勢発展の重要な課題である。このような情勢から、観光・リゾート産業を行政だけではなく、民間も含め、官民一体となって支援し、本県経済の安定や雇用の確保を図るために、本県の21世紀への橋渡しの事業として、基金の創設を行うこととした。基金の目標額は、100億円程度とし、シーガイアについては、フェニックスリゾート株式会社が当面の経営を安定させ、抜本的な経営改善計画を策定、実施するまでに必要な金額合計58億円程度を補助する見込みであるが、このような支援は今回限りと考えている。

**【公益性の確保】** 今回の支援は、農林水産業などと同様に、産業振興の一環として実施するものである。観光・リゾート産業は、観光による全体的な消費効果が約1,000億円、農林水産業やタクシー、バス等の運輸産業、製造業や商業など各産業への波及効果が1,425億円にのぼっており、シーガイアについても、観光・リゾート客の増加はもとより、外国人の宿泊客の増加、コンベンション開催件数の増加、雇用の場の創出、宮崎の知名度アップ、関連産業への貢献など、広く県民に利益をもたらしているなど、公益性に問題はない。

**【基金の支援対象】** 今回の基金の創設は、現在、厳しい状況にある本県の観光・リゾート産業の振興を官民一体となって支援することを目的としている。基金支援の対象となる施設は、本県の観光・リゾート産業に占める割合の大きさから、シーガイアが中心となるが、金融環境の変化等により運営が困難となっている、県内の主要なコンベンション・リゾート施設等も対象となる。

**【基金の運用の公平性・客観性】** 補助金の交付等は財団法人宮崎コンベンション・ピューローが行うが、専門家や有識者等第三者で構成される審査機関は県に設置し、公平性・客観性に留意し、県が補助対象者及び交付額の認定業務を行う。

**【経営改善計画】** シーガイアの運営主体であるフェニックスリゾート社は、現在、減価償却前の営業黒字化を達成するため、給与カットなど懸命の経営改善努力を行っているが、全国的な金融情勢の変化により新規の資金融資が困難な状況となるなど、当面の安定的な運営に支障をきたすに至っている。抜本的な経営改善計画については、今回支援を受けていくなかで、平成12年度中には策定、実施することとしている。

### ○来年度予算編成及び経済新生対策関連補正予算

平成12年度当初予算の編成にあたっては、「親・子・孫三世代が輝く宮崎」の実現を図ることを基本方針としたところであるが、一方で、県財政はますます厳しい状況となっており、財政の健全性の確保に十分留意しながら、総合交通網の整備や諸産業の振興、福祉・医療、教育・文化の一層の充実を図るなど、21世紀を展望した中長期的視点に立つて真に必要な事業に重点的、積極的に取り組んでいく。また、国の経済新生対策への対応については、補正予算編成に向けた準備作業に着手したところであり、国の動向に即して的確に対応していく。

### ○地域生活交通の確保

先日発表されたバスの不採算路線の廃止は、地域住民の交通手段が奪われることになりますため、県としても国、市町村、バス事業者などとブロック協議会を設置し、廃止後の対応を検討することとしている。その結果、市町村が代替交通手段を導入することとした場合には、市町村に対し県単独の補助を行うこととしている。今後は地域住民の生活交通の確保については市町村の主体的な取り組みが重要になると考えており、県としても市町村と連携をはかりながら「地域の生活交通は、地域で守る」市町村の取り組みを支援していく。

### ○国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業の執行に係る附帯決議(要旨)

雇用の場の提供をはじめとして、その動向が県勢発展に大きく関わっている観光・リゾート産業が、長引く景気の低迷等の影響を受けて厳しい状況にあるとして、県当局は、観光・リゾート産業の支援を目的に、財団法人宮崎コンベンション・ビューローが運営管理する基金の設置のための助成経費を平成11年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)に計上した。

これを受け、本県議会は、広範にわたって慎重かつ綿密に審議を重ねた結果、本県の経済、雇用に与える甚大な影響等を勘案し、次の事項を条件に認めることとした。(以下、原文掲載)

- 1 助成対象となる財団法人宮崎コンベンション・ビューローが設置する基金(以下、「基金」という。)創設に際しての審議経過については、県民に対し分かりやすい広報に努めること。
- 2 基金から支援を受ける観光・リゾート関連企業に、その経営改善計画を早急に作成・開示させること。
- 3 基金から支援を受けた観光・リゾート関連企業に、適宜、経営状況を県議会に報告させるなど積極的な情報開示に努めさせること。
- 4 第三セクターへの行政関与の在り方については、常に総合的な点検評価を行い、適正な経営形態となるよう努めること。

以上のとおり決議する。

平成11年12月18日

宮崎県議会

# 《資料 I - 5》

## 県の「基金」の議決に際して（市長コメント）

1. 「国際コンベンション・リゾートみやざき」の推進の観点から、地域のリゾート・観光産業の長期的かつ安定的な経営の確保は、宮崎にとって極めて重要な課題あります。

市としては、今回、県議会で議決された「基金」がこの当初の目的を実現するためには、支援対象企業において①関係者間で合意された経営改善計画の策定（又はこれを担保する、関係者による経営再建策の骨子の合意）及び②経営責任の明確化を行うことが必要不可欠であり、公的支援の前提となるものと考へております。

昨日、知事と両副社長の決意表明がなされました。市としては、上記の基本的考え方から、今回の県議会での審議結果並びに附帯決議を分析し、又、今後の県当局はじめ、フェニックス・リゾート社などの対応に注目してまいります。

2. いずれにしても、市といたしましては、県の基金も選択肢の一つとしつつ、市としての国際コンベンション・リゾートの推進のための推進方策を幅広く検討することといたします。

このため、まず観光・リゾート産業の現状、今後の経営の見通し等を把握することとし、府内に設置した「検討委員会」において、すでに、フェニックス・リゾート社、第一勧業銀行に対してヒアリングを実施したところです。

引き続き、宮崎交通及び関係の有識者、市議会等からもご意見を伺った上で、3月議会に向けて、長期的かつ安定的な国際コンベンション・リゾートの推進方策をとりまとめていく予定です。

以 上

平成11年12月18日

# 《資料 I - 6》

平成11年12月24日

観光リゾート課

## 国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業の概要について

### 1 事業目的

- (1) 本県にとって、来年（2000年）は、鹿児島、熊本の隣県を巻き込んだ県民運動として取り組んだサミットの年であり、言わば、「国際コンベンション・リゾートみやざき」が本格的に始動する画期的な年である。
- (2) このような中にあって、本県の基幹産業の一つである観光・リゾート産業は、バブル経済崩壊後の不況の影響を最も受け、シーガイアをはじめとする県内の観光・リゾート施設の運営は、大変厳しい状況にある。
- (3) 観光・リゾート産業は総合産業であり、大きな雇用の場の提供、農林水産業や運輸産業、さらにはスポーツ産業への大きな経済効果など、その波及効果は極めて多方面に及んでおり、観光・リゾート産業の動向は県勢発展の行方に大きく関わっている。
- (4) また、県内の主要なコンベンション・リゾート施設は、本県が「国際会議都市」「国際観光都市」として世界に向け情報を発信していくための必要不可欠な施設であり、中でも、シーガイアは観光客を呼び寄せる力の大きい、「国際コンベンション・リゾートみやざき」のシンボルである。  
しかも、本県では、21世紀に向け、サミット開催を契機として、観光・リゾート産業の飛躍を企画しているときでもあり、それらの施設の安定的運営は県勢発展の重要な課題である。
- (5) このような諸情勢から、本県の基幹産業である観光・リゾート産業を支援し、もって本県経済の安定や雇用の確保を図るとともに、「国際コンベンション・リゾートみやざき」の振興を図るため、本県の21世紀への橋渡しの事業として、宮崎コンベンションビューローに設置予定の基金に対して補助を行うものである。

## 2 事業概要

### (1) 事業主体

(財) 宮崎コンベンションビューロー (予定)

### (2) 事業内容

#### ① 基金の創設

県、宮崎市、その他の市町村からの補助金及び民間からの寄附金により基金を創設

#### ② 基金目標額

100億円程度 (県60億円、その他は宮崎市をはじめとする市町村・民間から)

#### ③ 基金設置時期

平成11年12月末予定

#### ④ 基金の使途

金融環境の変化等によりコンベンション・リゾート施設の運営が困難になっている民間事業者への補助事業。

なお、基金の補助対象者、対象経費及び補助額についての県の考え方は、以下のとおりである。

#### I 補助対象者

県内の主要なコンベンション・リゾート施設または地域の核となるコンベンション・リゾート施設（以下「施設」という。）を運営する民間事業者で、金融環境の変化等により、当該施設の安定的運営が困難になっていると判断される者

#### II 補助対象経費

施設を運営する民間事業者が、抜本的な経営改善計画を策定し実施に移すまでの期間、または当該計画を実施するための期間の当該施設の運営に要する経費

#### III 補助額

##### 定額

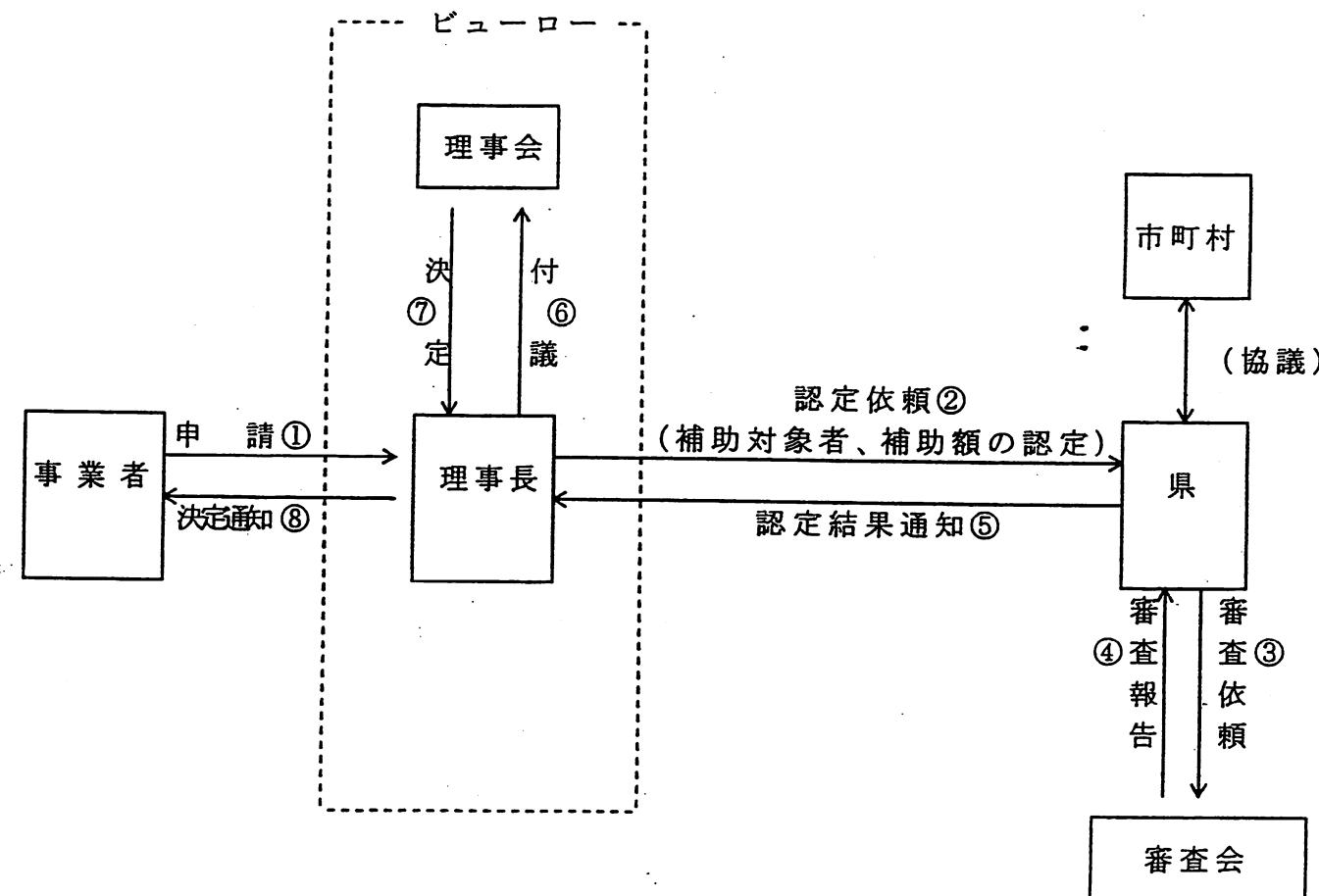
##### ※ 算定方式

施設を運営する民間事業者の本県経済に与える効果を算出した額を基準に、当該民間事業者が運営に必要な経費とする額

#### ⑤ 基金の運営

基金の適正な執行を図るため、県に、外部有識者等で構成する審査機関を設置する。

基金事業の内、今回の補助事業の執行フロー図（案）



※審査会

- 必要な運転資金の審査
- メンバー（5名程度）  
有識者・専門家で構成

参考 県の補助金交付要綱

国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業補助金交付要綱（案）

平成11年12月 日

商工労働部観光・リゾート課

（趣旨）

第1条 県は、「国際コンベンション・リゾートみやざき」の振興を図るため、予算で定めるところにより、国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金事業を行う財団法人宮崎コンベンション・ビューロー（以下「ビューロー」という。）に対し補助金を交付するものとし、その交付については、補助金等の交付に関する規則（昭和39年宮崎県規則第49号。以下「規則」という。）に定めるものほか、この要綱に定めるところによる。

（補助対象経費及び補助率）

第2条 前条の補助金の交付の対象となる経費は、ビューローが行う国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金（以下「基金」という。）の設置に要する経費とし、その補助率は、10分の10以内とする。

（補助条件）

第3条 規則第5条の規定による補助条件は、次のとおりとする。

- (1) 基金を活用して実施する事業は、県内の主要なコンベンション・リゾート施設又は地域の核となるコンベンション・リゾート施設を運営する民間事業者に対する補助事業としなければならないこと。
- (2) 前号の補助事業による補助の対象者及び対象者ごとの補助額の決定は、県が審査会の審査を経て行う認定に基づいてしなければならないこと。
- (3) 補助金の交付決定後に決定の取り消し又は補助金の返還の命令等を行うべき事由の判断及びその処分は、県の認定に基づいて行わなければならないこと。
- (4) 基金は、他の普通財産と区分して経理しなければならないこと。
- (5) 基金の運用により生じた果実は、第1号の補助事業に充てるものを除くほか、基金に組み入れなければならないこと。

(申請の取下げのできる期限)

第4条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げのできる期限は、補助金の交付決定の通知を受領した日から起算して10日を経過した日とする。

(補助金の交付方法)

第5条 この補助金は、概算払により交付する。

(実績報告)

第6条 規則第14条第1項の規定による実績報告は、補助事業実績報告書に次の書類を添えて、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の翌年度の4月20日のいずれか早い期日までにしなければならない。

- (1) 事業実績書
- (2) 収支決算書

(書類の提出部数等)

第7条 規則及びこの要綱の規定により知事に提出する書類の部数は、それぞれ1部とし、その様式は、規則に定めのあるものを除き、別記に定めるところによる。

#### 附 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行し、平成 年度の予算に係る国際コンベンション・リゾートみやざき振興事業補助金に適用する。

国際コンベンション・リゾート  
 みやざき振興基金審査会  
 委員名簿

氏名	役職等
後藤田 幸也	弁護士
陣 軍 雄	中小企業診断士
長 友 信 行	公認会計士
長谷川 浩 平	税理士
眞 嶋 一 郎	産業経営大学教授

(五十音順)

# 《資料 I -7》

## 国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金事業実施規程

平成 11 年 1 月 24 日

(財) 宮崎コンベンションビューロー

### (目的)

第1条 この規程は、寄附行為第6条第4項に規定する国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金（以下「基金」という。）を活用して実施する事業に関し必要な事項を定める。

### (事業の種類)

第2条 基金を活用して実施する事業は、次のとおりとする。

- (1) 県内の主要なコンベンション・リゾート施設又は地域の核となるコンベンション・リゾート施設を運営する民間事業者に対する補助事業

### (事業の実施)

第3条 前条の事業は、理事会の議決を経て理事長が別に定める実施要領に基づいて実施する。

### (その他)

第4条 この規程に定めるもののほか、基金を活用して実施する事業に関し必要な事項は別に定める。

### 附 則

この規程は、平成 年 月 日から施行する。

# 《資料 I -8》

## 国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金補助事業実施要領

平成 11 年 12 月 24 日

(財) 宮崎コンベンションビューロー

### (目的)

第1条 この要領は、国際コンベンション・リゾートみやざき振興基金事業実施規程

第2条 第1号に掲げる補助事業の実施について必要な事項を定める。

### (補助対象者)

第2条 前条の事業により交付する補助金（以下単に「補助金」という。）の交付の対象者は、県内の主要なコンベンション・リゾート施設又は地域の核となるコンベンション・リゾート施設（以下「コンベンション・リゾート施設」という。）を運営する民間事業者で、金融環境の変化等により、当該施設の安定的運営が困難になっていると判断されるもの（以下「補助事業者」という。）とする。

### (補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、補助事業者が抜本的な経営改善計画（以下「改善計画」という。）を策定し実施に移すまでの期間又は改善計画を実施する期間において、当該事業者がコンベンション・リゾート施設（これに付帯する施設を含む。以下同じ。）を運営するのに必要な経費とする。

### (補助額)

第4条 補助金の交付額は、補助事業者がコンベンション・リゾート施設を運営することにより本県経済に与える効果を算出した額を基準に、当該事業者が当該施設を運営するのに必要な経費に相当する額とする。

### (補助金の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする事業者は、補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、財団法人宮崎コンベンション・ビューロー理事長（以下「理事長」という。）に提出しなければならない。

- (1) 最近3箇年の決算書
- (2) 事業計画書又は改善計画書
- (3) 改善計画を策定し、及び実施する旨を記した確約書
- (4) その他必要な書類

2 補助金の交付を受けようとする事業者は、理事長から要請があった場合は、県が補助対象者及び補助額の認定を行うために開催する審査会に出席し、申請内容等について説明を行わなければならない。

(交付決定及び通知)

第6条 理事長は、前条第1項の規定による申請があった場合には、補助金交付申請書及び同項各号に掲げる書類を確認し、速やかに県に送付するとともに、補助対象者及び補助額の認定を依頼する。

2 理事長は、県の認定に基づき、理事会の議決を経て補助対象者及び補助額を決定し、補助金交付決定書（別記様式第2号）により申請者に通知する。

(補助条件)

第7条 改善計画を策定していない補助事業者は、理事長が指定する期日までに改善計画を策定しなければならない。

2 前項の規定により改善計画を策定した補助事業者及び既に改善計画を策定している補助事業者は、これを速やかにかつ誠実に実施しなければならない。

(補助金の交付方法)

第8条 この補助金は、概算払により交付する。

(事情変更による決定の取消し)

第9条 理事長は、補助金の交付の決定をした場合において、その後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、当該決定の全部若しくは一部を取り消し、又は当該決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することができる。ただし、既に経過した期間に係る部分については、この限りでない。

2 理事長は、前項の行為をしようとするときは、県の認定に基づき行う。  
3 第6条第2項の規定は、第1項の行為をする場合について準用する。

(状況報告)

第10条 理事長は、補助事業者に対し、コンベンション・リゾート施設の運営状況に関する報告を求めることができる。

(実績報告)

第 11 条 補助事業者は、補助金の交付を受けた事業年度の決算終了後、理事長に対し、速やかに決算報告を行わなければならない。

(補助金の交付決定の取消し及び返還)

第 12 条 理事長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付を中止し、又は既に交付した補助金の一部又は全部の返還を命ずることができる。

- (1) 補助事業者が改善計画を策定せず、又は実施しなかったとき。
- (2) 補助事業者が虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (3) その他補助金の交付目的を達することができないと認められる事由が生じたとき。

2 第 9 条第 2 項の規定は、前項の行為をする場合について準用する。

(その他)

第 13 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 年 月 日から施行する。

# 《別表III－5》

(表III-5) シーガイア各施設利用状況

(単位：人)

区分		平成8年度	平成9年度	平成10年度
フ エ ニ ッ ク ス リ ゾ I ト	ホテルオーシャン45	279,600	267,100	268,500
	ホテルオーシャン45展望フロア	322,200	246,800	221,700
	コテージヒムカ	60,200	56,600	51,700
	ラグゼーツ葉	49,400	49,400	50,200
	オーシャンドーム	1,092,400	1,186,000	970,900
	パラダイスガーデン	1,303,800	1,205,700	1,062,100
	シーガイアテニスクラブ	38,800	43,500	47,000
	トム・ワトソンゴルフコース	57,100	53,500	51,400
	ワールドコンベンションセンター・サミット	277,800	267,400	351,600
	小計	3,481,300	3,376,000	3,075,100
フ エ ニ ッ ク ス 国 際 觀 光	サンホテルフェニックス	141,300	131,000	108,400
	シーサイドホテルフェニックス	176,200	164,500	152,800
	フェニックスカントリークラブ	132,000	125,400	112,300
	宮崎国際会議場	89,700	79,400	77,100
	フェニックス自然動物園	344,300	323,000	292,600
	フェニックススポーツ	115,000	103,500	95,300
	フェニックスゴルフガーテン	47,900	45,900	35,100
	フェニックスビーチ	44,200	33,600	27,100
	テニスコート・野球場・運動場	9,200	11,000	13,000
	小計	1,099,800	1,017,300	913,700
合計		4,581,100	4,393,300	3,988,800

(フェニックスリゾート資料)

## (1) 経営改善計画の基本方針

フェニックスリゾート社は、以下のような自助努力を前提に、平成12年度中に抜本的な経営改善計画を策定する。

### 1. 基本コンセプト

- 1) 平成12年度中に、収益力の高い国際観光社を吸收合併し、収益体质を強化する。
- 2) シーガイアとしての最良の施設群を選択し、そこに経営資源を集中する。
- 3) 県民に親しまれる施設づくりをめざす。
- 4) 顧客のニーズに添った価格政策を実施する。
- 5) サミット外相会合を契機とし、コンベンション集客に向か、営業エネルギーを集中配分する。
- 6) 内部体制を再構築する。

### 2. 具体策

#### 1) 国際観光社の合併

平成12年度中に、収益力の高い国際観光社を吸收合併し、収益体质を強化する。  
合併の方式等については今後検討する。

#### 2) 施設群の選択

- ①当社発祥の地であるホテルフェニックスを売却する。
- ②シーサイドホテルフェニックスについても売却ないし閉鎖(転用)を行う。
- ③上記①、②以外の施設についても、売却を含め、あらゆる面から検討を加える。
- ④残された施設群については、戦略的位置付けを再構築し、明確な棲み分けを行う。

#### 3) 県民に親しまれる施設づくり

- ①県民料金や県民感謝祭等の県民向け施策をさらに充実する。
- ②県民に対して、施設の利用の仕方を積極的に提案する。

#### 4) 価格政策

- ①『シーガイアは高い』というイメージを払拭し、多くの施設でマーケットニーズを重視した思い切った価格を提示する。
- ②シーガイア全体を利用しやすいプランを設定し、割安な料金で提供する。

#### 5) コンベンション政策

- ①従来以上にコンベンション重視の施策を打ち出し、競争力のある価格を提示する。
- ②あらゆる顧客ニーズに応えるべく、柔軟性に富んだ対応を行う。  
特に、営業と運営が一体となって対応し、スピーディな意思決定を実施する。
- ③サミット外相会合の開催を契機に、行政やコンベンションピューローなど関係機関と一体となった誘致活動を展開し、集客増強を図る。

#### 6) 内部体制

- ①サービス向上の為、職員の教育を徹底し、意識改革を図る。
- ②全員営業体制を徹底し、現場におけるセールス力、営業力の強化を図る。
- ③これまでの売上高至上主義を改め、収益重視の管理体制に変更する。
- ④本部人員の削減を前倒しで実施し、限られた人的資源を現場に集約する。

以上

# 《別表III-7》

## フェニックスリゾート株式会社 損益計算書 推移

【ご参考】

(単位：千人、百万円)

<国際観光社と合算>

	平成6年度 (実績)	平成7年度 (実績)	平成8年度 (実績)	平成9年度 (実績)	平成10年度 (実績)	平成11年度 (見込み) (計画)	平成12年度 (計画)	平成11年度 (見込み) (計画)	平成12年度 (計画)	平成13年度 (計画)
利 用 人 員	2,009	2,852	2,774	2,596	2,317	(2,359)	2,426	2,563	(3,172)	3,258
売 上 高	14,334	21,923	20,548	19,889	19,321	(19,837)	21,005	21,111	(28,518)	29,899
売 上 原 価	4,541	6,895	6,460	6,656	7,513	(7,638)	7,976	8,515	(9,471)	9,872
営業損益	9,793	15,028	14,088	13,233	11,808	(12,199)	13,029	12,596	(19,047)	20,027
販売費・管理費	16,805	20,396	18,646	16,861	14,770	(14,801)	13,649	12,687	(21,661)	19,928
経常損益	人件費	5,627	6,816	6,828	6,140	(5,357)	5,461	4,814	(8,942)	18,549
物 件 費	11,178	13,580	11,818	10,721	9,309	(9,444)	8,835	8,093	7,979	16,654
営業利益	▲ 7,012	▲ 5,368	▲ 4,558	▲ 3,628	▲ 2,962	(▲ 2,602)	▲ 620	▲ 91	(12,719)	11,133
営業外損益	営業外収益	237	168	291	190	152	128	167	218	257
	営業外費用	5,822	7,784	7,542	6,664	6,096	3,061	3,018	3,579	3,542
	償却前利益	▲ 12,597	▲ 12,984	▲ 11,809	▲ 10,102	▲ 8,906	▲ 3,553	▲ 2,942	▲ 3,262	▲ 2,270
	償却費	7,191	8,989	8,901	8,628	8,683	7,482	6,666	8,043	7,393
	経常利益	▲ 19,788	▲ 21,973	▲ 20,710	▲ 18,730	▲ 17,589	▲ 11,035	▲ 9,608	▲ 11,305	▲ 9,669
特別損益	▲ 59	▲ 54	▲ 20	▲ 9	▲ 22	0	0	0	0	0
法人税等	3	3	3	3	3	3	3	3	5	5
当期利益	▲ 19,850	▲ 22,030	▲ 20,733	▲ 18,742	▲ 17,614	▲ 11,038	▲ 9,611	▲ 11,310	▲ 9,674	▲ 6,009
前期繰越損失	▲ 12,543	▲ 32,393	▲ 54,423	▲ 75,156	▲ 93,898	▲ 111,512	▲ 122,550	▲ 113,752	▲ 125,062	▲ 134,736
当期未処理損失	▲ 32,393	▲ 54,423	▲ 75,156	▲ 93,898	▲ 111,512	▲ 122,550	▲ 132,161	▲ 125,062	▲ 134,736	▲ 140,745

(フェニックスリゾート資料)

《別表III-8》

経営改善計画策定期間中の損益動向

(単位：千人、百万円)

		平成10年度 (実績)	平成11年度 4~12月 (試算)	1~3月 (見込)	平成11年度 通期 (最終見込)	平成12年度 (計画)
営業損益	利用人員	2,317	1,694	417	2,111	2,213
	売上高	19,321	13,965	4,218	18,183	18,485
	売上原価	7,513	5,385	1,604	6,989	7,098
	粗利益	11,808	8,580	2,614	11,194	11,387
	販売費・管理費	14,770	10,270	2,804	13,074	12,764
	人件費	5,461	3,895	866	4,761	4,697
	物件費	9,309	6,375	1,938	8,313	8,067
	営業利益	▲ 2,962	▲ 1,690	▲ 190	▲ 1,880	▲ 1,377
	営業外収益	152	156	30	186	167
	営業外費用	6,096	2,660	722	3,382	3,018
経常損益	償却前利益	▲ 8,906	▲ 4,194	▲ 882	▲ 5,076	▲ 4,228
	償却費	8,683	0	7,543	7,543	6,666
	経常利益	▲ 17,589	▲ 4,194	▲ 8,425	▲ 12,619	▲ 10,894
	特別損益	▲ 22		0	0	0
当期損益	法人税等	3		3	3	3
	当期利益	▲ 17,614	▲ 4,194	▲ 8,428	▲ 12,622	▲ 10,897
	前期繰越損失	▲ 93,898			▲ 111,512	▲ 124,134
	当期末処理損失	▲ 111,512			▲ 124,134	▲ 135,031

## 経営改善計画策定期間中の貸借対照表の動向

(百万円)

	平成9年度 (実績)	平成10年度 (実績)	平成11年度 (見込)	平成12年度 (計画)
--	---------------	----------------	----------------	----------------

## 【 資産の部 】

流動資産	現金・預金	731	1,629	▲ 2,024	▲ 5,496
	売掛金	995	1,062	1,100	1,331
	商品・貯蔵品	458	390	630	643
	前払費用	1,347	1,068	705	705
	その他流動資産	130	95	680	648
	小計	3,661	4,244	1091	▲ 2,169
固定資産	建物・付属設備・構築物	138,115	132,205	126,294	120,536
	機械・装置・備品等	9,563	8,020	6,619	5,730
	土地	11,283	11,283	11,283	11,283
	建設仮勘定	0	0	0	0
	コース勘定	1,211	1,211	1,211	1,211
	無形固定資産	268	172	155	136
	投資等	182	310	419	343
	小計	160,622	153,201	145,981	139,239
繰延資産	1,061	0	0	0	0
資産合計	165,344	157,445	147,072	137,070	

## 【 負債の部 】

流動負債	買掛金	711	730	779	780
	短期借入金	21,238	123,138	85,400	85,400
	未払金	569	473	1,647	2,481
	未払費用	170	208	200	190
	その他流動負債	775	626	386	456
	小計	23,463	125,175	88,412	89,307
固定負債	長期借入金	231,892	139,727	178,803	178,803
	預り保証金	3,496	3,644	3,611	3,611
	その他固定負債	91	111	80	80
	小計	235,479	143,482	182,494	182,494
負債合計	258,942	268,657	270,906	271,801	

## 【 資本の部 】

資本金	300	300	300	300
欠損金	▲ 93,898	▲ 111,512	▲ 124,134	▲ 135,031
(うち償却費)	(▲ 36,746)	(▲ 45,429)	(▲ 52,972)	(▲ 59,638)
資本合計	▲ 93,598	▲ 111,212	▲ 123,834	▲ 134,731

(フェニックスリゾート資料)